

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>静かな住宅街の一角にあるグループホームである。利用者の集まる居間は、2階にあり天窓から自然の光がふんだんに入り明るい。ご利用者は、一人で静かに過ごしたい方や皆の側でお話しをすることを好まれる方などそれぞれであり、職員は、一人ひとりに合わせ、接し方や居場所作りなどを工夫されていた。さらに、ともに過ごすような時間を十分にとり、利用者との信頼関係も深まっている。また、管理者と職員の関係性も良く、何でも話し合いながらすすめておられ全員でホームの向上に向け熱心に取り組まれている。管理者の「1つ1つ改善していきたい」という意欲的な言葉が心に残った。調査訪問時、お好み焼きを利用者の目の前で焼きながらお話しも弾み、笑い声なども聞こえ和やかな雰囲気であった。さらに、利用者や職員と一緒に体操をされている様子などもうかがえ「明るく楽しく」の様子が伝わってくるホームであった。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	近所の方達は、ホームの存在をご存知であるが、ホームの意義や役割を知っていただけるような取り組みは特にされていない。さらに、グループホームが地域に根付くためにも意義や役割を広く知っていただけるようなホーム独自の発展的な取り組みなども期待される。
生活空間づくり	こたつやベッドなどを持ち込まれている方もあるが、持ち込みの品は少なめであり、一人ひとりに合わせた安心して過ごせる居室の環境作りへのさらなる取り組みが期待される。
ケアサービス	畑の野菜取り、買い物時には希望を聞いておられるが、さらに、日常生活の中で利用者が主体となって選んだり決めたりできるような場面なども増やしていかれてほしい。日常的に散歩、買い物に出かけておられるが、足や腰の弱い方や外出を嫌がられる方などの外出の機会は少なめである。さらに、そのような方達もちょっと出かけてみたくなるような雰囲気や行ってみたい場所を探るなど、ご家族などとも相談しながら積極的な取り組みが求められる。
運営体制	法人代表、管理者は個々にホームの質の向上に向けて取り組んでおられるが、さらに、質の向上に向けての積極的な協働が望まれる。研修を受講されている職員もいるが、段階に応じた研修に至っていない。さらに、すべての職員が段階に応じた研修を受講できるよう年間の計画を立てたり、職員も受けた研修の希望を出すなどスキルアップの機会作りが望まれる。今後さらに、ホームで培った認知症ケアのノウハウを地域に還元できるような取り組みなども考えてみてはどうだろうか。地域の認知症ケアの向上のためにもホーム独自の一步すすめた取り組みが期待される。
その他	防火訓練を行い、消防署、地域の区長さんとの連携を図る体制はあるが、さらに、いざという時にすべて職員が対応できるようにマニュアルなどの作成や話し合いの機会作りが望まれる。

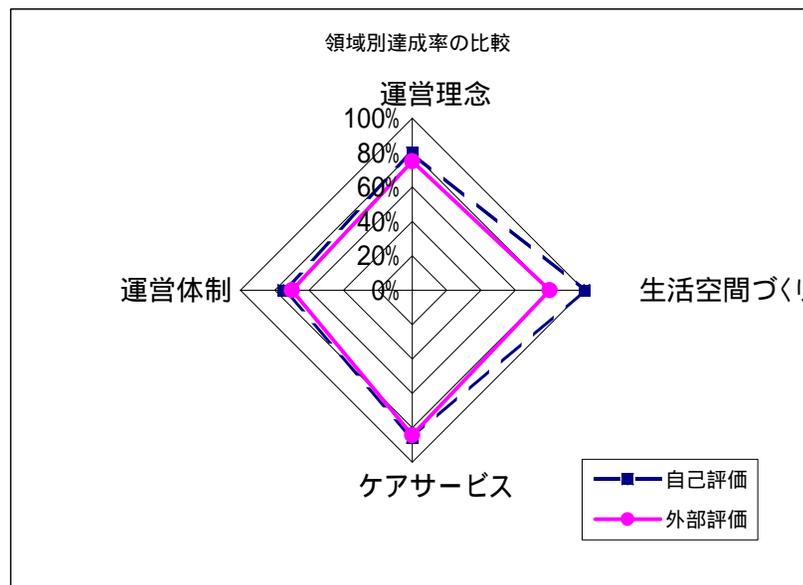
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	8
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	7
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	86%
運営体制	40	75%
合計	135	84%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	80%
ケアサービス	38	84%
運営体制	20	70%
合計	72	79%

自己評価作成日	平成18年7月3日
訪問調査日	平成18年7月28日
評価結果確定日	平成18年9月5日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解し、日常的に職員に話し共有に努めている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、玄関や居間の壁に掲示されている。入居時に、利用者及びご家族などに説明しておられる。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務については契約書に示されており、利用者及びご家族等に説明し同意を得ようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				近所の方達は、ホームの存在をご存知であるが、ホームの理念や役割を知っていただけるような取り組みは特にされていない。	さらに、グループホームが地域に根付くためにも意義や役割を広く知っていただけるようなホーム独自の発展的な取り組みなども期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				周りの雰囲気にも馴染んだあたたかみのある建物で、ホームの看板もわかりやすく花なども植えられ雰囲気作りをされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				生活空間はとてもゆったりとしており、明るく開放的で清潔である。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間には椅子、ソファ、畳の間があり、一人になったり、数人で過ごせるような居場所が確保されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				個別にアセスメント表を作成し、介護計画に活かしている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は、職員で話し合っ意見を取り入れ作成されている。計画の内容を日々の引継ぎ時や毎月のミーティング時に確認し合っている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時に立案した計画を開示し意見を聞くなどされているが、具体的な引き出しや意見の反映に至っていない。	利用者やご家族とのコミュニケーションの中から意見を探ったり、ご本人の求めていることなどにもこだわりながらご本人主体の具体的な介護計画の作成が求められる。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的な見直しおよび状態変化に応じて、随時見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別で具体的な記録がなされている。	さらに、介護計画に反映できるような記録のあり方などについてもこの機会に話し合ってみてはどうだろうか。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				ノートや口頭での申し送りで、情報伝達を行っている。職員は確認のサインをし、確実に伝達できるような仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の職員会議には、ほぼ全員が出席されており、気づきや日々の情報など活発な意見交換がなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員全員で話し合い接遇委員を発足されている。利用者一人ひとりの話に耳を傾け、否定せずに納得のいく対応を心がけておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が接している。				調査訪問時、職員は、ゆとりを持った態度で利用者に話しかけておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				畑仕事、家事など以前の経験を生活の中で活かしている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者に対して待つ、見守る姿勢で接している。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				畑の野菜取り、買い物時には希望を聞いておられるが、さらに、日常生活の中で利用者が主体となって選んだり決めたりできるような場面なども増やしていかれてほしい。	そのような取り組みから利用者個々の生活の自信や活力につなげていくことなども期待される。
27	35 一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				利用者個々のできることできないことの見極めをされており、力量に合わせた声かけや見守りなどを行っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束について周知しており、拘束のないケアを実践しておられる。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は日中施錠されておらず、自由に出入りができるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ご自分のコップなどを使っておられる方もいるが、ほとんどの食器がホームで準備されているものである。	さらに、利用者のお気に入りのものや使いやすさ馴染みのものなどを少しずつでも増やしていかれてはどうだろうか。
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者個々の嚥下状態や身体機能に合わせた調理方法となっていた。味付けなども利用者の好みに合わせられるよう配慮している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				現在は、栄養バランスや摂取カロリーに考慮された食材の宅配を利用されている。食事や水分の摂取量を記録し把握されている。	さらに、利用者の栄養摂取状況について、職員でも知識を高めるような機会作りなども望まれる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				月2回くらい、ホームで作った野菜などを使って昔なつかしい献立を利用者とともに作り一緒に食べておられる。	さらに、食事時に利用者が使用しているエプロンについて利用者ご本人の立場に立って考えてみてはどうだろうか。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個々の排泄パターンを把握され、支援されており状態が改善された事例もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄誘導など職員はさりげない声かけなどをされているが、調査訪問時、トイレの扉が開け放たれていることについて雰囲気、の面から話し合われてみてほしい。	さらに、利用者個々の羞恥心への配慮などについても職員で話し合われてみてほしい。
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者一人ひとりの希望にあわせ、無理強いせず、好きな時間に入浴できるよう支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ホームの前にある美容室を利用したり、職員がカットされるなど、利用者個々の希望に合わせて支援されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さんきちんとされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩や廊下を歩くなど、活動を通して安眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		8	2	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご自分でお金を管理している方もおられる。ご家族と相談しながら力量に合わせお金を持つ場面を作っている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				掃除、食器洗いをされる方は限られている。調査訪問時、昼食後、居室に戻られる方が多数見受けられた。	さらに、日々の生活の中で利用者個々が得意なことをされたり役割を持って楽しみながら生活できるような仕組みなども期待される。そのような取り組みからホーム内での生活の拡がりも期待される。
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				利用者個々にかかりつけ医がある。協力医療機関の往診も月1回あり、連携を図り、気軽に相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された時には、医療機関、ご家族などとも相談しながら、早期退院に向け話し合われている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関と連携を図り、年1回の健康診断を実施している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				昼食前の15分程、体操されたり、散歩、買い物などを行ない日常生活の中で機能維持できるよう努めておられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				個々の意見をよく聞き、関係性などにも配慮し対応されている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				ご自分でされる方が多く、職員と一緒にいるなど、無理強いつけず口腔ケアが行なえるよう支援されている。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、薬の管理をされ、副作用などについても承知されている。昼食後に利用者が服薬をされているのを確認されていた。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				救急救命法の講習も受けておられ、経験の少ない職員なども積極的に勉強されており、いざというときに適切に対応できるよう取り組まれている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				マニュアルを作成し、消毒液なども使用されている。感染症についての勉強会などを行いすべての職員で知識を深めておられる。	
医療・健康支援 9項目中 計				9	0	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に散歩、買い物に出かけておられるが、足や腰の弱い方や外出を嫌がられる方などの外出の機会は少なめである。	さらに、そのような方達もちょっと出かけてみたくなるような雰囲気作りや行ってみたい場所を探るなど、ご家族などとも相談しながら積極的な取り組みが求められる。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族はいつでも気軽に訪ねることができ、職員も気持ちよく迎えておられる。毎日来訪されるご家族などもあり、ご本人は、心待ちにされており関係性なども保てるよう支援されている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表、管理者は個々にホームの質の向上に向けて取り組んでおられるが、さらに、質の向上に向けての積極的な協働が望まれる。	法人代表者も共に現場職員と一丸となってさらなるホームの質の向上に向けて取り組まれることが期待される。
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は、職員の意見を聞くようにされており、自由に意見が言えるような雰囲気作りをされている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協働体制が確保されている。				成年後見制度の概要や窓口についての理解までに至っていない。	現在、制度を利用されている方はおられないが、今後制度の活用促進に向けて、ホーム全体で知識を深めていけるような機会作りが望まれる。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に応じたローテーションを組んでいる。行事時などには職員が柔軟に対応している。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修を受講されている職員もいるが、段階に応じた研修受講に至っていない。	さらに、すべての職員が段階に応じた研修を受講できるよう年間の計画を立てたり、職員も受けた研修の希望を出すなどスキルアップの機会作りが望まれる。
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員同士で話し合うことが多く、話しやすい雰囲気が作られている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				医師の診断書やご本人、ご家族の意見を十分に聴き取り、入居を検討されている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご本人やご家族と相談しながら、納得のいくその人に合った退居先に移ることができるよう支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔にされており、衛生的であった。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品の保管場所は決められているが、調査訪問時、居間のはしの方ではあるが包丁が干してあった。	今までなかったことでも起きるかもしれないという点からホーム内を点検されてみてはどうだろうか。ご本人のさらなる安全、安心できる環境作りに向けて、この機会に職員で話し合われてほしい。
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハット記録を作成され、職員一同でサービスの改善につながるよう話し合いがなされている。	
内部の運営体制 11項目中 計			7	4	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、適切な情報提供が行われ、ケア改善に役立つことは受け入れようとする積極的な姿勢がうかがえた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書に明記し、ご家族にも説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時に声かけを行い、意見を出してもらえるよう働きかけを行なっているが、ホームに安心して任せておられるようなご家族の意見の聴き取りなどについても働きかけの工夫を重ねていかれたい。	さらに、利用者の生活を支えていく上でもご家族の意見などを聴き取る機会作りが求められる。働きかけについて今後も工夫を重ねていかれたい。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご家族の面会時には口頭で、また、遠方のご家族には月1回、お便りや写真を送付し日常の様子を伝えている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				利用者からの預かり金は、出納帳で管理し、レシートなどで詳細を明確にして、定期的にご家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム側から市に対して積極的に質問、相談に向向いておられる。自治会の区長さんにも働きかけておられる。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所の方達に散歩時、声をかけたり、ホームの行事時には参加していただいている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察や消防署、近所の店などに、協力が得られるよう働きかけをされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホームの機能を地域に還元するような取り組みは、特にされていない。	さらに、ホームで培った認知症ケアのノウハウを地域に還元できるような取り組みなども考えてみてはどうだろうか。地域の認知症ケアの向上のためにもホーム独自の一步すすめた取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				防火訓練を行い、消防署、地域の区長さんとの連携を図る体制はあるが、さらに、いざという時にすべて職員が対応できるようにマニュアルなどの作成や話し合いの機会作りが望まれる。	利用者の安全安心のためにも、いざというときに慌てず対応できるよう防災対策を検討されてほしい。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。